

集中改革プランについて【概要】

1 未来に向かって活力ある新潟市の実現

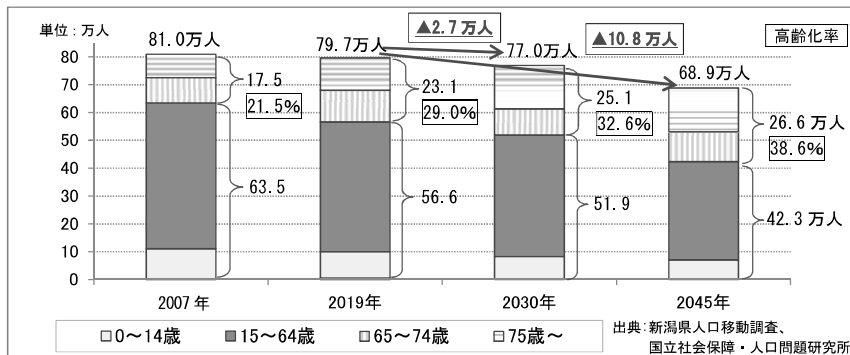
- 本市はこれまで基金を活用しながら、合併建設計画の着実な推進など、拠点都市・新潟を目指してきた。また、社会保障関係費や施設の老朽化、更には除雪対策費の増大などの影響から基金は減少し、収支均衡した予算へと踏み出したものの、今後も財政状況は厳しい見通しです。
- こうした中でも、住みよいまち・暮らしたいまちの実現に向け、子どもを産み育てやすい環境づくりや優れた拠点性を活かした交流人口の拡大、産業経済の活性化など、**真に取り組むべき重要課題へ限られた経営資源を的確に投資し、政令指定都市の第2ステージとして、拠点都市・新潟の更なる深化を図る必要がある。**

2 強固な財政運営の基盤づくり（集中改革プランの策定）

- 今後も、収支均衡で基金に頼らない財政運営を堅持し、緊急時・災害時などの財政需要に対応できる**強固な財政運営の基盤づくり**が必須。
- 本格化する人口減少社会を見据え、2019年度から3年間を集中改革期間として取り組み、**スピード感を持って政策の質を变革することで、更なる財政健全化の道筋をつける。**

3 本市を取り巻く現状

- ◇ 本格化する人口減少社会の進展 [2019年比]
 - ・2030年 約2.7万人減少（▲3.4%）の77.0万人
 - ・2045年 約10.8万人減少（▲13.6%）の68.9万人となり、70万人を割り込む予測
高齢者+3.5万人（+15.1%）、生産年齢人口ほか▲14.3万人（▲25.3%）



- ◇ 市税収入 → 税制改正等の影響もあり増加傾向だが、実質的にはほぼ横ばい
- ◇ 職員数 → 同規模政令市平均より約440人多い（H30普通会計）
- ◇ 公共施設 → 人口1人当り建物保有面積が政令市の中で最大（政令市平均の約1.3倍）

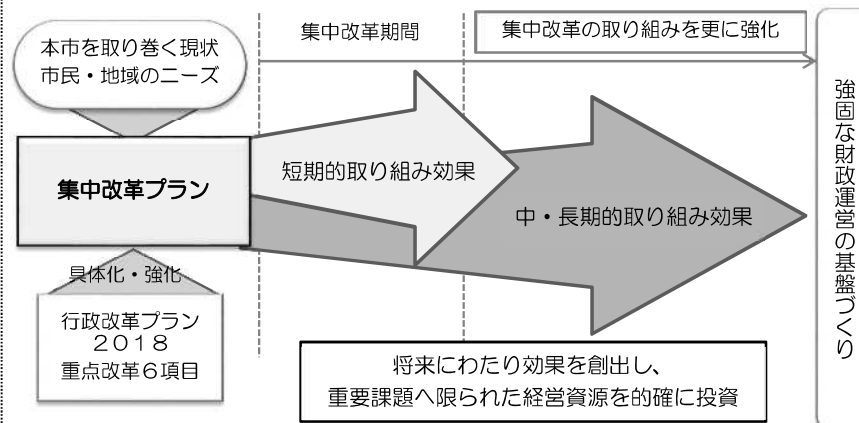
4 集中改革における視点・進め方

- 事務事業の効果、実績を評価し、限られた予算で最大限の効果が得られるよう、これまで進めてきた「事務事業の目的や成果、施設のあり方・やり方」をあらためて見極め、**社会情勢の変化や市民ニーズに即した最適化**を図る。
- 行政改革プラン2018の重点改革6項目に沿って、財政基盤の強化につながる項目を抽出し、具体化・強化するとともに、**中長期的な課題にも目を向け、将来を見据えた改革**に着手。

重点改革6項目
I. 選択と集中による経営資源の適正配分
II. 職員の意欲・能力を発揮できる人材育成と働き方改革の実現
III. 民間活力の導入推進、市が運営する施設のあり方の検討
IV. 持続可能な財政運営
V. 新たな財源を含めた歳入の確保と債権管理の適正化
VI. ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営のさらなる推進

- 改革にあたっては、これまで以上に市民の皆さまや関係者とも課題を共有しながら、政策の方向性や優先度の見極めを行うとともに、政策決定のプロセス強化を図り、**今後も更なる洗い出しを進める**ことで、将来にわたり改革効果を創出。

《未来に向かって活力ある新潟市の実現》



5 効果額の合計（一般財源ベース）

全体232事業（素案時 227事業）

■ 集中改革期間の効果（3年間）

合計：▲20.6億円
 うち事業費：▲9.6億円
 うち人件費：▲11.0億円

素案時（素案からの差）
 ▲14.1億円（▲6.5億円）
 ▲3.2億円（▲6.4億円）
 ▲10.9億円（▲0.1億円）

■ 2028年度までの効果（10年間）

合計：▲53.9億円
 うち事業費：▲24.9億円
 うち人件費：▲29.0億円
 正職員▲352人

▲41.6億円（▲12.3億円）
 ▲15.4億円（▲9.5億円）
 ▲26.2億円（▲2.8億円）
 ▲318人（▲34人）

効果額反映状況の内訳	事業数	素案からの差
・現時点で具体的な取り組み効果額が見込まれるもの	156	+24
・集中改革期間の中で事業や施設のあり方・方向性を検討するもの、仕組みやプロセスの改善を図っていくもの（現時点では効果額を反映していないもの 未算出）	76	▲19

6 集中改革の効果を踏まえた財政見通し

■ 年度末基金残高見込み

◀集中改革期間▶

（単位：億円）

区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
基金積立額	2	(※1) 20+7	3	2	5
年度末基金残高	35	62	65	67	72

集中改革効果（単年度）	2	10	8	9
うち事業費	—	5	4	5
うち人件費	2	5	4	4
（正職員削減）	▲24人	▲55人	▲55人	▲55人

※1…2019年度は、R1.6月議会における積立額（20億円）と集中改革効果（2億円）を加味

◆ 集中改革期間の効果額の主な内訳（3年間）

（単位：億円）

I. 選択と集中による経営資源の適正配分

※1 事業数の（ ）は、効果額を反映していない事業数
 ※2 (No) は別添「取り組み項目一覧表」の事業番号

II. 職員の意欲・能力を発揮できる人材育成と働き方改革の実現

◎事務事業の集約化・整理統合、内部事務の効率化、定員管理の適正化 等

合計：▲10.0億円 事業数：88（25）※1

- 高齢者向け紙おむつ支給事業 (No18) ※2 ▲1.9
- 除雪対策 (No41) ▲0.2
- AI・RPAなどを活用した事務の効率化 (No53) ▲0.1
- 総人件費を意識した定員の適正化 (No57) ▲7.5（※適正化計画と各課削減分との差を計上）
- 総務事務センター設置等による共通事務の一元化 (No62・63) +1.8《10年間▲2.2》

III. 民間活力の導入推進、市が運営する施設のあり方の検討

◎民間委託の推進、指定管理者制度の導入 等

合計：▲4.4億円 事業数：26（6）

- 公設デイサービスセンターの民設移行 (No6) ▲2.9
- 無償化等に伴う保育事務の民間委託 (No9) ▲0.2
- 学校給食調理員・用務員業務の民間委託 (No21・24) ▲0.7

IV. 持続可能な財政運営

◎社会資本整備の見直し、補助金・負担金・繰出金の適正化 等

合計：▲5.4億円 事業数：88（32）

- 障がい者交通費助成 (No33・34) ▲1.4
- 企業立地等緊急対策事業（新たな制度に向けた拡充部分の終了）(No54) ▲2.9
- 就学援助制度 (No88) 支給内容の拡充。拡充分+0.6は新たな財政需要として別途計上

V. 新たな財源を含めた歳入の確保と債権管理の適正化

◎公共施設の使用料や各種手数料のあり方の見直し、市税等の収納率の向上、広告収入の拡大 等

合計：▲0.1億円 事業数：8（2）

- 市税の納付勧奨業務の集約化 (No5・6) ▲0.07

VI. ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営のさらなる推進

◎公共施設の最適化、未利用財産の有効活用 等

合計：▲0.7億円 事業数：22（11）

- 地域別実行計画の推進 (No20～22) 3地域追加▲0.7《10年間▲2.5》

◆ 現時点では効果額を反映していないもの（未算出の主な事業）

- 市立保育園配置計画の推進（別紙2 - No26）
- 各種イベント開催補助金〔事業効果の検証〕（別紙3 - No10～15）
- 【市民還元事業】家庭ごみ処理手数料の使途のあり方（別紙3 - No19）
- シニア半わりの効果検証〔サービス水準の見極め〕（別紙3 - No61）
- 総合的な汚水処理の推進〔下水道整備区域及び浄化槽設置制度の見直し〕（別紙3 - 68～70）
- 公共施設の使用料や各種手数料のあり方〔受益と負担の適正化〕（別紙4 - No3）
- スポーツ施設のストック適正化（別紙5 - No3）
- ごみの減量に向けた焼却施設のあり方（別紙5 - No5）

新潟市集中改革プラン 取り組み項目 一部抜粋・加工（現在取り組んでいる経費縮減策、収入増の取り組み策の一例）

事業名	事業概要	見直し内容	主な工程（R3.1月末現在）
ひまわりクラブ運営費	・就労等により昼間保護者がいない児童に対し、授業終了後や土曜日に遊びや生活の場を提供し、家庭や地域との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能になるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、健全な育成を行う。	<p>・今後の利用者負担等のあり方について、他都市の運営方法を分析するとともに、市民ニーズ調査結果や子ども・子育て会議、市議会のご意見を踏まえ、サービス向上とあわせて形で慎重に検討していく。</p> <p>・共働き家庭等の児童も含めた全ての児童が放課後に多様な体験・活動を行うことができるよう、ふれあいスクールとの連携についても検討を続けていく。</p> <p>■現状や課題、分析結果等</p> <p>・2020年10月からひまわりクラブの支援員とふれあいスクールのスタッフが協力して子どもの見守りを行う連携モデルを、瀧川小で実施。モデル実施結果を分析し、ふれあいスクールとの連携強化につなげていく。</p> <p>・民設クラブも含めた適正な利用者負担の検討が必要。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み（2019年度）</p> <p>・他都市の運営方法やニーズ調査結果を分析</p> <p>・今後の利用者負担等のあり方について、目に見えるサービス向上を合わせた形で検討中</p> <p>（2020年度）</p> <p>・瀧川小でふれあいスクールとの連携モデルを実施（10月～）</p> <p>（2021年度～）</p> <p>・ふれあいスクールとの連携や今後の利用者負担等のあり方について、子ども・子育て会議、市議会のご意見を踏まえ、サービス向上とあわせて形で慎重に検討</p>
図書館管理運営費（新潟分）	・中央区・東区の地区図書館の管理・運営に関するもの。	<p>・利用人数が減少傾向にあることから、舟江図書館の平日開館時間を17時に繰り上げ、将来的な運営等について検討する。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み（2019年度）</p> <p>・舟江図書館移転を機に、地域への説明を経て開館時間の見直しを実施した。</p> <p>（2020年度）</p> <p>・開館時間の変更による影響を確認</p> <p>・「公共施設の種類の配置方針」に沿い、「地域別実行計画」にあわせて、管理運営方法を検討</p> <p>（2021年度）</p> <p>・「公共施設の種類の配置方針」に沿い、「地域別実行計画」にあわせて、管理運営方法を検討</p> <p>■2022年度以降の取り組み</p> <p>・今後の運営等について、「公共施設の種類の配置方針」に沿い、「地域別実行計画」にあわせて、管理運営方法を検討</p>
移動美術館開催事業（新潟美術館 管理運営費）	<p>・市民に美術に親しむ機会を提供するため、他地域の展示施設を会場に新潟美術館の所蔵品を紹介する展覧会を開催</p> <p>・平成25年度から江南区文化会館内郷土資料館展示室などで毎年度開催</p> <p>・1日当たりの観覧者は、事業開始当初は約100人であったが、毎年減少傾向にあり、平成31年度は44人となっている。</p>	<p>・美術品の展示保存環境が整った施設が乏しく、同じ施設での開催が続いている。また、美術品の破損・劣化や盗難等のリスクがあるため、展示先での管理に多くの人的負担が必要となっている。リスクの回避と負担軽減のため事業の廃止を検討する。</p> <p>・事業費として、展示で使用する消耗品代（粘着テープ、作品リスト用紙など）の削減が見込まれる。</p> <p>・事業廃止により、年間約70時間の業務量削減（正職員分）が見込まれる。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み（2020年度）</p> <p>・事業廃止に向けて関係機関と連絡、調整を行う。</p> <p>（2021年度）</p> <p>・移動美術館開催事業の廃止。</p> <p>※新潟美術館で開催する無料の「コレクション展」は継続。さらに新潟市美術館とも連携し両館の所蔵品を活用した展覧会企画にも力を注ぐなど、美術に親しむ機会の提供と所蔵品の紹介を行っていく。</p>
市民会館の管理運営	<p>・潟東ゆう学館（公民館・市民会館・図書館・入浴施設等で構成する複合施設）及び巻文化会館の管理運営を行う。</p>	<p>【民間活力・システム導入】</p> <p>・潟東ゆう学館は、施設管理と事業運営、収支予算の所管課が複数存在するなど複雑化・管理運営の効率化に向け、2021年度より指定管理者制度を導入する。</p> <p>【削減（見直し）内容】</p> <p>・人員削減 3.1人分（正職員△1.0人、臨時職員△2.1人）</p>	<p>■集中改革期間の取り組み（2019年度）</p> <p>・指定管理体制案を検討（1月下旬に行う関係課会議で施設機能の見直しや指定管理範囲など今後の管理運営体制を定める予定）</p> <p>・体制案決定後、必要経費、人員体制など実施案を作成する</p> <p>（2020年度）</p> <p>・指定管理者の公募・選定</p> <p>（2021年度）</p> <p>・指定管理者制度の導入</p> <p>■2022年度以降の取り組み</p> <p>・指定管理者制度導入の効果検証</p>
学校給食運営事業	<p>・自校方式での学校の調理等業務を民間委託する。</p>	<p>【民間活力・システム導入】</p> <p>・コスト削減を図るため、自校式の調理業務の民間委託を順次拡大する。（2028年度までに新規で約30校を委託）</p> <p>【削減（見直し）内容】</p> <p>・人員削減 97.88人分（10年間の見込み）（正職員△71.0人、臨時職員△26.88人）</p>	<p>■集中改革期間の取り組み（2019年度）</p> <p>・新規委託3校で調理業務の委託を実施</p> <p>（2020年度）</p> <p>・新規委託4校で調理業務の委託を実施</p> <p>（2021年度）</p> <p>・新規委託3校を予定</p> <p>■2022年度以降の取り組み</p> <p>毎年3～4校を新規委託</p>
用務員業務の見直し	<p>・専門的な業務の確保と人員縮減のため、職員の退職時期にあわせて、用務員業務の民間委託等の見直しを行う。</p> <p>・用務員（正職：144人、再任用（フル）9人、再任用（短時間）14人、非常勤：8人、臨時職員22人） ※2019年4月現在</p>	<p>【民間活力・システム導入】</p> <p>・専門的な業務の確保と人員縮減のため、職員の退職時期にあわせて、用務員業務の民間委託等の見直しを行う。</p> <p>・2020年度、2021年度の改革効果については、正職員と再任用フルタイムの人員費差額を計上</p> <p>【再任用フルによる人員費削減効果】</p> <p>・3,700千円-8,000千円=△4,300千円×人数</p> <p>【削減（見直し）内容】</p> <p>・人員削減 74.0人分（2021～2028年までの退職者見込み、正職員△82.0人）</p>	<p>■集中改革期間の取り組み（2019年度）</p> <p>・委託方法を検討するため、先進政令市へ視察を行い、実態把握を行った。</p> <p>（2020年度）</p> <p>・4月から退職者6名の補充を民間委託予定であったが、関係団体との協議が整わなかったことから即戦力が期待できる再任用フル職員に変更</p> <p>・年度内の試行実施に向けて関係団体と協議中</p> <p>（2021年度）</p> <p>・2校委託実施予定（人員△2人）</p> <p>・残りの退職者8名の補充は2020年度と同様に再任用フル職員に変更予定</p> <p>■2022年度以降の取り組み</p> <p>・委託実施（協議・検討の結果による）</p>

事業名	事業概要	見直し内容	主な工程 (R3.1月末現在)
図書館・図書室窓口等業務委託	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館業務のうち、定型的な業務（貸出等の窓口業務）について、業務委託を行っている。 ・導入済み：中央図書館・豊栄図書館・新津図書館・坂井輪図書館・東区プラザ図書館 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数の抑制や予算削減に対応し、民間のノウハウを活用するため、市立図書館の窓口業務委託が可能な図書館・図書室で導入。 ・新たな窓口業務委託の導入図書館を検討する。 ■現状や課題、分析結果等 <ul style="list-style-type: none"> ・人件費等の高騰で委託費が増加の傾向にあり、委託内容の精査が必要である。 ・中央図書館にセルフ貸出端末を増設した場合の検証を行ったが、コスト面が課題。既存の端末位置の工夫など、引き続き検討していく。 ・1館以上窓口委託導入の政令市：11市 各市の導入状況を参考に、検討を継続していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み (2019年度) <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館の窓口等業務委託契約の期間終了に伴いプロポーザルを実施 ・新津図書館、坂井輪図書館の窓口等業務委託契約の期間終了に伴いプロポーザルを実施 ・ICTの活用による委託人員削減のコストについて比較検討を実施 ・新規導入可能図書館を検討 (2021年度) ・前年度の検討をもとに、契約切替時期あたる館から委託内容の見直しを実施 ・新規導入可能図書館を継続検討 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き委託内容の見直しを図りながら、プロポーザルによる窓口等業務委託業者の選定を行うとともに、新規導入可能図書館を検討
行政サービスの受益と負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・受益と負担水準の検証と各種使用料等の負担水準の適正化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設使用料や各種手数料の見直しなど、行政サービスの受益と負担の適正化及び減免対象や減免率などの適正化を図る。 ■現状や課題、分析結果等 <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針を策定済の他都市事例を分析した結果や、ファシリティマネジメントに基づく施設の最適化動向に配慮した負担水準の設定に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み (2019年度) <ul style="list-style-type: none"> ・他都市取組状況の調査及び把握を実施 ・今年度中にファシリティマネジメントに基づく施設の最適化動向に配慮した基本方針（素案）の作成 (2020年度) ・ファシリティマネジメントに基づく施設の最適化動向に配慮した同種施設間の負担水準の格差是正に向けた検討 (2021年度) ・ファシリティマネジメントに基づく施設の最適化動向に配慮した同種施設間の負担水準の格差是正に向けた検討 ・「基本方針」の策定 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ファシリティマネジメントに基づく施設の最適化動向に配慮した同種施設間の負担水準の格差是正 ・「基本方針」に基づく受益者負担の適正化に向けた各種手続きの実施、見直し可能な施設から順次実施
広告収入やネーミングライツなど、新たな自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・広告収入やネーミングライツ及び公共施設の駐車場貸付などにより自主財源を確保する。 (2019年度実績) <ul style="list-style-type: none"> ・広告収入 55,974千円 (50件) ・ネーミングライツ収入 12,000千円 (1件) 	<ul style="list-style-type: none"> 【取り組みの拡大】 <ul style="list-style-type: none"> ・広告収入の拡大やネーミングライツの導入、公共施設の駐車場貸付など、さらなる自主財源に確保に取り組む。 【仕組みやプロセスの改善】 <ul style="list-style-type: none"> ・広告収入ガイドラインを作成し、全庁横断的な取り組みにより広告事業を戦略的に展開 ※歳入増は一般財源の削減効果に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み (2019年度) <ul style="list-style-type: none"> ・広告事業については、統一的な指針がないことにより取り組みが進まない所管課もあることから、「広告収入ガイドライン」の素案作成に着手 ・スポーツ施設への看板掲示を募集準備 ・市民芸術文化会館でホールスポンサーを募集 ・万代保育園・東地域保健福祉センター付属駐車場の借受事業者を募集し、2月より貸付を開始 (2020年度) ・「広告収入ガイドライン」の策定 ・全庁横断的な取り組みにより、戦略的に展開 ・可能なものから順次取り組みを拡大 (2021年度) ・同上
新津地区市民会館管理運営費	<ul style="list-style-type: none"> ・新津地区市民会館の管理運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の減減及び施設の著しい老朽化や近隣の貸室保有施設を活用できる等の理由により、施設を廃止する。 (2024年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み (2019年度) <ul style="list-style-type: none"> ・施設廃止の方針策定 ・施設利用者・団体への説明準備 ・R2.11に自治協議会に施設廃止の意見聴取 ・施設廃止時期を確定 (2020年度) ・施設利用者・団体への周知（説明会開催、施設掲示等） (2021年度) ・施設利用者・団体への周知
幼稚園の管理運営（幼稚園への支援員配置）	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の市立幼稚園に在籍する障がいのある園児の園内における安全確保が必要な場合及び学級運営に重大な支障がある場合に、必要な援助を行うことを目的として支援員を配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園に期待される今後の役割を確保し、持続可能な経営を実現するため、「新潟市立幼稚園再編実施計画」に基づき市立幼稚園の再編を進め、あわせて配置する支援員を削減する。(10園⇒5園に再編) 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み (2020年度) <ul style="list-style-type: none"> ・支援員の配置時間について、4時間と5時間の2種類存在していたが、4時間に統一 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度に小合東幼稚園が、2021年度に新津第二、小須戸幼稚園が、2022年度に牡丹山、市之瀬幼稚園が園児の募集を停止するに伴い支援員配置を見直し
各公民館維持管理運営（分館）	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館分館の施設運営に必要な業務委託料、光熱水費等の維持管理経費 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館分館は地域の実情を踏まえ、地域合意を得たところから再配置（廃止・地域移管等）を進める。 ■現状や課題、分析結果等 <ul style="list-style-type: none"> ○現状 <ul style="list-style-type: none"> ・分館18館（施設管理は公民館12館、区役所6館） ・公民館で施設管理している分館のうちコミ協へ管理委託4館 ・木戸公民館では2019年度に中地区公民館運営審議会委員に存廃を諮るが存続と廃止の意見は同数 ・赤塚公民館、中野小屋公民館では維持管理の効率化を図るため、2020年度から土日の管理体制を変更 ○今後 <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化のため休館している月潟西公民館について、2021年度以降廃止予定 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み (2019年度) <ul style="list-style-type: none"> ・漆山公民館の管理運営を直営から地元への管理委託に変更した。 ・再配置が可能な施設について検討 (2021年度) ・再配置が可能な施設について検討 ・休館している月潟西公民館の廃止に向けて財産処分手続きを実施。承認後、条例改正を実施 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・再配置が可能な施設について検討